

研究討議に関する総括的報告

松下晴彦
丸山恭司

1 テーマ設定の趣旨と背景

教育哲学会第五〇回大会研究討議のテーマは「これからの教育哲学を考える」。趣意文は次の通りであった。

第五〇回を記念する大会の第二シンポジウムとしてさらに本研究討議では、これからの教育哲学研究に焦点を当て、いくつもの異なる視角から考察を深めたい。

教育哲学の未来について語るにしても、予測される未来は、およそ過去からの遺産や現在の状況・課題を読み解くことから始めざるをえない。実は、戦後五〇年を意識した第三八回大会の課題研究「教育哲学を問う…わが国教育哲学の軌跡から」において、矢野智司会員が「教育哲学の未来」について語っている。矢野会員の主張は、未来に向けた作業を可能とするためにも、これまでの研究を位置づけるコンテキストの作成が必要であるということであった。その第三八回大会課題研究「教育哲学を問う」が設定さ

れるにあたり、趣意文には「教育哲学研究の内容や方法はますます混迷の度合いを強めている」と指摘されている。すでに十二年が経つが、状況はどのように変化しているのだろうか。本研究討議では、この「混迷」の時代に研究を始めた世代に属す会員がそれぞれの研究活動に関わって過去と現在を整理し、教育哲学のありうる未来について提言する。シンポジウム（饗宴）の由来に倣い、フロアとパネリストがともに語り耳を傾け、思索を深め合う会としたい。地元の「酒祭り」と日程が重なり、文字通り「饗宴」とならんことを願ってのシンポジウムであった。

本研究討議もまた、いくつものコンテキストを背景にもつ。そのうち二つのコンテキストを強調しておきたい。趣意文に指摘されているように、本研究討議が、①例年と異なり、二日目に開催された第二シンポジウムであること、②第三八回大会に引き続き同じ広島の地で、教育哲学の軌跡と未来を問うシンポジウムであること、である。

まず、第一のコンテキスト。周知のように、教育哲学会では大会毎に二つのシンポジウム、すなわち、研究討議と課題研究が企画される。研究討議は大会開催校が企画し、課題研究は理事会が企画する。例年、大会校による研究討議は初日に開催され、理事会の課題研究は二日目に開催されてきた。両シンポジウムのテーマ設定に関しては、大会校に自由裁量の余地を残す意味もあつてか、あまり関連したテーマは選ばれてこなかったように思われる。しかし、第五〇回大会を記念する今回の二つのシンポジウムは例年と異なり、大会校による研究討議の開催日を二日目に変更したうえで、初日の課題研究と連動させることになつた。代表理事を務められた先生方が登壇される初日の課題研究を意識しての第二シンポジウムであつた。

もう一つのコンテキストは、第三八回大会の課題研究を背景にもつことである。十二年前に、同じ広島の地で教育哲学の軌跡と未来が問われた。とりわけ、パネリストのお一人であつた矢野智司会員は「教育哲学の未来」と題して提案された。「これからの教育哲学を考える」ことを課題とするわれわれにとつて、矢野会員の提案、すなわち、未来に向けた作業を可能とするためにも、これまでの研究を位置づけるコンテキストの作成が必要であると主張された矢野会員の提案は、

踏まえるべき先例であつた。

また、このときすでに課題研究趣意文において「教育哲学研究の内容と方法はますます混沌の度合いを強めている」と認識されている。この十二年のうちに、混沌はいっそう増したのだろうか。この十二年の変化から逆に「混沌」以前の過去はどのように読み替えられうるのか。こうした問いに答えるべきであるように思われた。

ただ、今年の研究討議のパネリストは、おおむね、その「混沌の度合いを強めて」きた時代に教育哲学研究を志した「若手」研究者ばかりである。混沌の時代しか知らないパネリストが、現在の、そしてこれからの教育哲学を考えるために、それらの背景・コンテキストとなる過去の成果をいかに捉えるのか。そして、そのコンテキストのなかに自らの研究をどのように位置づけるのか。まずこれらの問いに答えることが必要であるように思われたのである。

矢野会員は未来に向けた作業を可能とするために、過去の教育哲学研究の成果を一覧にまとめ、会場に配布された。この一覧を補完すべく、司会の一人である松下がその後の十二年の動向を新たに一覧にしてまとめ、配布資料に加えた。

2 討議の概要

当日の進行は次の通りであった。①司会による趣旨説明、

②三人のパネリストによる提案、③司会およびパネリスト間のやりとり、そして、④フロアとパネリストの質疑応答、である。パネリストによる個々の提案内容は、前掲のパネリスト自身による要約論文をご覧いただきたい。本節では、討議の概要として、その後の議論を中心に報告する。

まず、パネリストによる提案の後、司会の一人である松下が、自ら作成した配布資料「教育哲学研究の動向（一九九五年以降）」を説明し、三提案を位置づけた。そして、司会およびパネリストの間のやりとりによって、次のことが確認された。

一九九五年以降の成果を展望するとき、それまでとは異なる傾向を読み取ることができる。責任や倫理を自問する時代への移行である。パネリストはもはや透明な研究主体を措定できないこと、研究者としての自らの発言が自らの生き方に回帰してくることに自覚的である。自らの発言（語り）と行為（パフォーマンス）が既存の文脈（たとえば、教職担当教員であること、出身大学、ジェンダーなど）のなかで特定の意味をもたされてしまうことを、思考の出発点としているの

である。いずれのパネリストも、自らの特定のポジションニングという限界性を自覚的に引き受けながら、言葉を紡ぎ出していくことを応答責任と考えている。

続いて、手島信雅会員より発言があった。教育学がサイエンスになるためには、教育哲学が研究方法論に寄与するなど（最近では「質的研究」への基礎の提示）、積極的な役割を担うべきであるのに、そうした前向きの提案になっていない、との批判であった。これに対しては、小野会員が、そもそもサイエンスになるべきと考えることの前提が問われなくてはならないと答えた。また、野平会員が、学問は社会から切り離されては存在しないのであり、教育哲学は方法論への言及に留まることなく、社会に向けて何をどのように発信していくかが問われるであろうと答えた。

次に、小玉重夫会員が、司会の一人である松下会員の作成した配布資料「教育哲学研究の動向」を参照しつつ、一九九〇年前後にみられる社会の変化の重要性を指摘された。そして、この社会の変化に教育哲学研究はどう連動していると考えるかを質問された。野平会員は「公共性」が教育哲学の一つの鍵概念となりえた事実を挙げて、新たな言語的構成という形で、われわれの社会現実への認識と取り組みが表現されると答えた。一方、小野会員は、社会の変化にも関わらず、

教育の変わらない側面を問うていくことも教育哲学の重要な仕事であることを指摘した。

山本正身会員は、小野会員による「遠い」「近い」の区分に関わって、次のように問われた。「遠い」ものを対象にしてきた日本の教育哲学研究は「近い」ものを対象とする他の研究からは疎遠なものとして扱われてきた。そうした教育哲学がいかに「近い」ものを近いと認識することが可能か。これに対し、小野会員は、「近い」「遠い」の想定自体を問うことにより、「近い」ものの遠さを認識することすら可能となると答えた。

小笠原道雄会員からは二つの質問がなされた。まず、政治的な運動や教育運動と教育哲学研究との関連性について。野平会員は、ハーバースのシステム理解を念頭におきながら、運動理念がシステム全体をコントロールしているわけではないことを、教員養成と採用のポリティクスを例に挙げて説明した。そして、このことを、教育哲学のアイロニカルなパフォーマンスがシステムを内側から変更可能であることの論拠とした。藤井会員は、教育哲学という活動もまた制度の外に出ることはできず、常に制度のなかで特定の意味づけが与えられてしまうことを指摘した。その意味で、教育哲学者は自らの研究活動が政治状況とどのように共鳴するのかに関

し自覚的であるべきであると主張した。小野会員は、教育を語ることにそれ自体が政治的であり、生きていくために紡ぎ出される言葉の問題として考えられるであろうと答えた。小笠原会員の第二の質問は小野会員に向けられた。テキストを読みながら始原的状况を問うこと、また個から普遍へと至ることの問題について更なる説明が求められた。これに対し、小野会員は、一人の教育学者として世界といかに向き合うかの問題であり、個から普遍へと至ってしまうことの「不思議さ」をあえて言葉にしていくことが課題となると答えた。

残された時間もわずかとなったが、フロアには若干の発言希望者がいた。少なくとも挙手された方の質問・コメントは共有しておきたいとの思いから、次の三会員には、失礼ながらまとめてご発言いただき、パネリストが最後に答える形式をとった。まず、宮寺晃夫会員から、パネリストは教育哲学に具体的に何を望むかが問われた。次に、西村拓生会員からは、この研究討議は「語りの問題」へと収斂する議論ではないかとの示唆があった。続いて、リセの哲学教育に関するデリダの論考を例に、森田伸子会員からは、哲学活動の自己矛盾的特性を教育哲学としていかに引き受けるかを問うべきことが提案された。これらの質問・コメントに対する応答を含めて、最後にパネリスト毎に本日の提案を振り返っていた

だいた。

3 省察的展望

本研究討議は、新たにどのようなコンテクストを編み上げたのだろうか。過去の業績を背景にして、どのような意味づけがなされるのか。本研究討議によって、過去のコンテクスト自体が読み替えられることは可能なのか。

飽くまでこの十二年を基軸にして教育哲学研究の歴史を概観するとき、関心の変化に基づいて、次の五つの時代区分が可能であるように思われる。

①日本の教育哲学研究は——それを当時「教育哲学」と呼んでいたかどうかはともかくとして——はじめは西洋の教育の思想・実践・制度を受容し役立てようとする使命感が駆動力になって進められていた。②次に、教育哲学を一つのディシプリンとして確立しようとする関心が強く現れ、研究方法論の反省、さまざまな教育哲学の分類などが試みられた。③やがて、教育哲学の活動は教育現実の改善を目指すことにおいて存在意義があるとの主張から、外国紹介や分類に留まる教育哲学研究を批判する潮流が生まれた。研究対象の選択も、個人研究や国別研究に留まらず、テーマを主題として進めるべきことが主張された。④さらに研究テーマは拡散し、それ

までの教育哲学研究の分類では捉えきれないような人物・内容が主題として取り上げられ、新しいアプローチが試みられるようになる。この頃から「混迷の時代」と認識されることにもなる。⑤テーマ自体は多岐にわたりながらも、自らの研究活動を自己回帰の相のもとで捉え、自らの限界性を踏まえ、たうえで社会に対する責任や倫理に敏感であろうとする傾向が強まる。

もちろん、以上の時代区分は、この十二年を基軸にした回顧によるものであり、別様の解釈も成り立つであろう。いずれにせよ、どの時代に教育哲学研究のトレーニングを受けたのかによって、教育哲学への関心の有り様も異なり、動機・関心を共有しない研究は、しばしば不十分なものと判断しがちである。

しかしながら、異なった関心によって編まれた成果に対し、独自の視点から批判的なコメントをなす場合、一定の留保が必要であるように思われる。たとえば、過去の研究者が使命感をもつて遂行してきた研究を、後の時代のわれわれがどこまで批判可能であろうか。かつて、メタ理論を語ることでそれが、自らが研究者の責務として理解されていたであろう。強い責任感から、戦略的に自らを積極的に語る場合も、あるいは、あえて自らを語らず、別のことを語ることによって自らを示

することも可能であろう。いわば、研究者の責務の果たし方に
関する理解に違いがあるということである。とはいえ、ポス
トモダン論議を経たいま、もはや透明な自分を指定した発言
には、倫理的な鋭敏さという点で問題があるであろうことは
否めない。

それゆえ、過去の研究(者)との対話においても、屈きえ
ぬ他者に対する尊敬の態度が要請されるべきである。そして、
このことは、従来の枠組みで研究を進めてきた研究者が新し
い枠組みで研究を始めた研究者を批判する場合にも当てはま
るように思われる。

これまでの議論から、「未来に向けた作業」はいかにして
可能となると言えるだろうか。月並みな言い方になるが、そ
れは過去と対話し、他者と出会うことによって、と答えない。
そうすることによっていまが更新され、未来が創られていく
ことになるからである。

質疑応答の時間に発言してくださった質問者・批判者のお
一人おひとり、パネリストの提案をそれぞれの研究史や課
題・関心の文脈に落とし込みながら、意味づけをし、疑問を
感じ、疑義を呈されたのであろう。研究領域や世代(研究者
としてのトレーニングを受けた時期)によって課題の捉え方
に差がある。絶えず意見を交えることによって、お互いに新

たな理解・枠組みを創り出すことが可能となる。

もちろん、すれ違うことも多いだろう。三人のパネリスト
は、第一シンポジウムと比較されることを意識しつつ、相当
のプレッシャーのなかで提案の準備をし、当日緊張しながら
発表したに違いない。司会としては、マイクの調子が悪かつ
たことも、理解を深めようとするフロアの参加者の気を削ぐ
結果になったのではないかと危惧する。

小野会員のレジユメには、学会に可能な交流機会として、
さまざまな具体案が挙げられていた(夏季セミナー、公開ゼ
ミ、国際セミナーなど)。コンテクストを更新していく、こ
うした活動が積極的に展開されて、次の十二年のうちに本シ
ンポジウムがどのように位置づけ直されるのか、その答えを
心待ちにしたい。

(名古屋大学)

(広島大学)